

東京都千代田区永田町二丁目11番1号
スタンダードチャータードバンク東京支店
日本における代表者 竹内 靖典

所属外国銀行所在地の変更について

当行の外国銀行代理業に係る所属外国銀行である以下につき、平成 30 年 7 月 1 日付にて所在地の変更がございましたので、銀行法第 52 条の 2 の 9 第 1 項第 2 号及び銀行法施行規則第 34 条の 2 の 34 第 2 項の規定により公告いたします。

記

所属外国銀行名： Standard Chartered Bank (Thai) Public Company Limited
スタンダードチャータード銀行(タイ)ピーシーエル

新住所： 100 North Sathorn Road, Silom. Bamgrak, Bangkok 10500 Thailand

旧住所： 90 North Sathorn Road, Silom. Bamgrak, Bangkok 10500 Thailand

以 上